

# 開催！平成20年度 スキルアップ研修会

東京・大阪の2会場で延べ120人が参加



全国中央会では、昨年度に引き続き、今年度も全国の中小企業組合士の皆さんを対象とした「スキルアップ研修会」を東京と大阪の2会場で開催しました。東京会場での研修は、平成20年12月18・19日に、また、大阪会場での研修は年が明けて1月29・30日にそれぞれ開催され、両会場合わせて延べ120人の受講生を迎えた盛会となりました。

スキルアップ研修会は、中小企業組合の事務局運営に携わる中小企業組合士の皆さんや中小企業組合士の支援に当たっている中小企業組合士の皆さんを対象として、「総合的な組合支援エキスパート」を養成することを目的に実施しています。研修の目的は、組合が直面する課題克服のために「何か」をつかみ取ることに

混迷の度合いを深める経済情勢の中で、中小企業組合は、改正組合法等への対応と中小企業組合組織の適正な運営と組織活動の活性化に迫られています。今回の研修は、これらの課題に取り組み、乗り越えていくためには、事務局機能の強化と、それを牽引する中小企業組合士の斬新なアイデアと知恵が必要不可欠であるとの問題意識に立って、次の諸点から課題克服のための「何か」をつかみ取ってもらうことを目的に構成しました。

- ・ 組合トップが事務局に期待すること
- ・ 組合事業活性化のポイント
- ・ これからの組合が担うべき役割
- ・ 統治機能強化へのソフトウェアデザインの方策

以下に、それぞれの講師による講義内容の概略を紹介しますが、全行程を修了した方々からは「組合の今後を検討する

方向性のヒントが得られた」「あらためて相互扶助を考えるきっかけになった」「チャンスにも機会がありパワーをいただいた」「組合士になった頃の気持ちを思い出した」等の声が寄せられました。

## 組合の新たな可能性を展望して

【組合トップの期待】  
全国レディース中央会会長でもある平賀ノブ氏が、仙台たばこ販売協同組合理事長という立場から、「会社がなければ組合はないけれども、各社の社長は本業に忙しい。組合が続くのは事務局があればこそ」とし、組合事務局は「組合の今」を伝えることに尽力してほしいし、組合を支える中小企業組合士の皆さんには「現場（会員）に出て、現状を把握して、それをコトバにして発信する努力を続けてほしい」と期待を寄せられました。

【これからの組合の担うべき役割と対応】  
明治大学政治経済学部森下正教授が、近年の政治経済情勢の変化を整理しながら、中小企業に残された課題として①知識社会への対応、②人口減少社会への対応、③高速ネットワーク（交通網）への対応、④供給過剰・過当競争・低価格化から逃れる対応、⑤規制緩和の影で進む規制強化（安全、環境）への対応を指摘。さらに、組合による共同事業は無限にあり、本質や本物を追及するなど今だからこそ、企業群経営の原点として中小企業組合の積極的活用を追究する時代であると指摘くださいました。

## 【組合事業の活性化】

（株）ディセンタ代表取締役の折原浩氏が、国の中小企業支援施策は経済産業省関係だけでも600ほどありながら、活

用されているのは半数程度であるとの現状を指摘した上で、これらの支援策を上手に活用するには、組合や中小企業はどのような視点を持っていいのか、そのポイントを紹介くださいました（本号特集1参照）。

## 制度の見直しへの対応を図るために

【組合のガバナンス強化への対応】  
中小企業診断士の清水透氏が、2度の法改正で導入された組合のガバナンス強化に対応するためのポイントを整理くださったほか、組合と会社のガバナンスの違い、組合事務局がガバナンス強化をサポートするために求められる視点も指摘くださいました。

## 【新制度対応のためのポイント】

改正組合法の施行により中小企業組合が新たに対応しなければならぬポイントについて、①会計・税制面、②法律・制度面、の各側面から解説がありました。

①では、税理士の塚越正司氏が、改正組合法と新組合会計基準について、

- ・ 新会社法にリンクした改正であること
- ・ 組合会計の基本となる規定ができたこと
- ・ 決算書の作成方法が具体的に示されたこと

の3点が改正全体のアウトラインであると整理し、具体的な新会計基準への対応のポイントを解説くださいました。

②については、本会政策推進部から、改正法施行1年を踏まえて、より組合実務に対応した改正法への対応のポイントを一般組合、大規模組合に分けて解説しました。